

ユニバーサルデザインを 進めましょう!

ユニバーサルデザインの7原則

- 1 誰でも公平に使用できること
- 2 使ううえでの自由度が高いこと
- 3 簡単ですぐわかる使用方法になっていること
- 4 必要な情報がすぐに理解できること
- 5 うっかりミスやエラーが危険につながらないデザインであること
- 6 楽な姿勢や少ない力で使用できること
- 7 接近して使えるような空間や寸法となっていること

ユニバーサルデザインとは?

年齢や性別、障害の有無や言語など、人の差異にかかわらず、可能なかぎり、誰でも利用しやすいように製品、建物、施設などをデザイン（設計）することをいいます。

もともとはものづくりの視点から生まれた考え方ですが、最近では、社会の仕組みや制度づ

くりを含めた、社会全体に広がりつつあります。

すなわち、スプーンやコップなどのものづくりから始まり、建物、道路、誰でも参加できるイベントやその情報、さらには交通システムや情報システムといった社会づくりにまで拡大しつつあります。



シャンプーにだけ、側面と上部に突起があり、触るだけで、シャンプーとリンスが区別できます

バリアフリーからユニバーサルデザインへ

バリア（障壁）あるいはバリアフリーというとき、その視点はどうしても障害者や高齢者を対象にしたものに重きをおくものとなりがちです。

しかし現実にはバリアを感じるのは、障害者だけではなく、健常者でも、身体が疲れていると

きや病気のとき、ケガをしたときなど心身の機能が低下し、普段なら気にならない階段がきついたりと感じたり、ドアの開閉が大変だったりします。

また乳児、子どもを連れているとき、妊娠、加齢などでこのようなバリアを感じることもあ

るでしょう。
このような思想のなかから、バリアフリーという考えをさらに発展させたユニバーサルデザインという考えが生まれてきました。

ひとりひとりの命と人権が尊重され、誰でも暮らしやすい社会をつくるために

ユニバーサルデザインは、すべての人にとってできるかぎり使用・利用可能な製品や建物などのデザイン化ということに視点がおかれがちですが、すべての人、一人ひとりが等しく社会の一員として尊重され、誰でも暮らしやすい社会をつくるべきであるという考えが基本にあります。

制度やモラルさらには心や意識なども併せ持ったユニバーサ

ルデザインへ発展させたいものです。私たちも人権尊重のまちづくりを進める方向で、ユニバーサルデザインの考えを生かしたいと考えています。

参考資料

- 香川人権研究所 展示資料
- 堺市立平和と人権資料館 展示資料
- 鳥取県総務部人権局 リーフレット



▶大山支所のカウンターは、車椅子の方もスムーズに使えるようになっています